

情報なんぶ

平成24年8月17日発行

南部町行政だより 第110号

企画政策課 電話66-3113

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

■ 臨時的任用職員の募集について ■

平成24年10月1日から勤務していただく臨時的任用職員を募集します。

【採用予定課】 税務課、健康福祉課

【任用期間】 平成24年10月1日～平成25年3月31日

【賃金】 日額6,510円

【勤務時間】 週38時間45分(午前8時30分～午後5時15分)

【提出していただく書類】 履歴書(写真添付、A4版のものに限る)

【提出締切】 平成24年9月7日(金)

※履歴書は直接お持ちいただくか、郵送(提出期限までに必着)をお願いします。

【提出先】 南部町役場総務課(法勝寺庁舎)

【選考方法】 面接による選考 9月中旬に実施予定(※応募者の方に別途お知らせします。)

【その他】 履歴書の右上に希望される課名をお書き下さい。

【問い合わせ先】 総務課 TEL 66-3112

【勤務課・業務内容・応募資格】

勤務課	業務内容	応募資格
税務課 【1名】	税務事務補助及び滞納整理業務の事務補助	・普通運転免許 ・パソコンを使用して、簡単な入力及び文書等の作成ができること
健康福祉課 【1名】	がん征圧推進事業の事務補助	・パソコンを使用して、簡単な文書等の作成ができること ・普通運転免許 ・ <u>緊急雇用事業において、1年以上雇用されたことがない方(他の市町村も含まれます)</u> ※震災等緊急雇用事業のため平成23年3月11日(東日本大震災)以降に離職された方を優先します。

※通勤手当は片道2km以上の方には支給します(ただし、上限6,500円)

※健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

■ 南部町長及び南部町議会議員一般選挙の期日前投票の投票立会人募集について ■

平成24年10月14日執行予定の町長・町議選挙の期日前投票にかかる投票立会人を募集します。立会人の勤務日は下記の期日前投票日のうち、1日を予定しています。立会人をしていただける方は8月31日(金)までに下記までご連絡ください。

【期日前投票期間】 10月10日(水)～10月13日(土) (時間 午前8時30分から午後8時)

【期日前投票場所】 プラザ西伯を予定しています。

【主な内容】 期日前投票が適正に執行されているか注意して立ち会っていただきます。

【応募資格】 南部町にお住まいで南部町選挙人名簿に登録されている方

【その他】 昼食、夕食付。報酬9,500円/日額

【問い合わせ先】 南部町選挙管理委員会事務局 TEL 66-3112



■ 鳥取県からのお知らせ ■

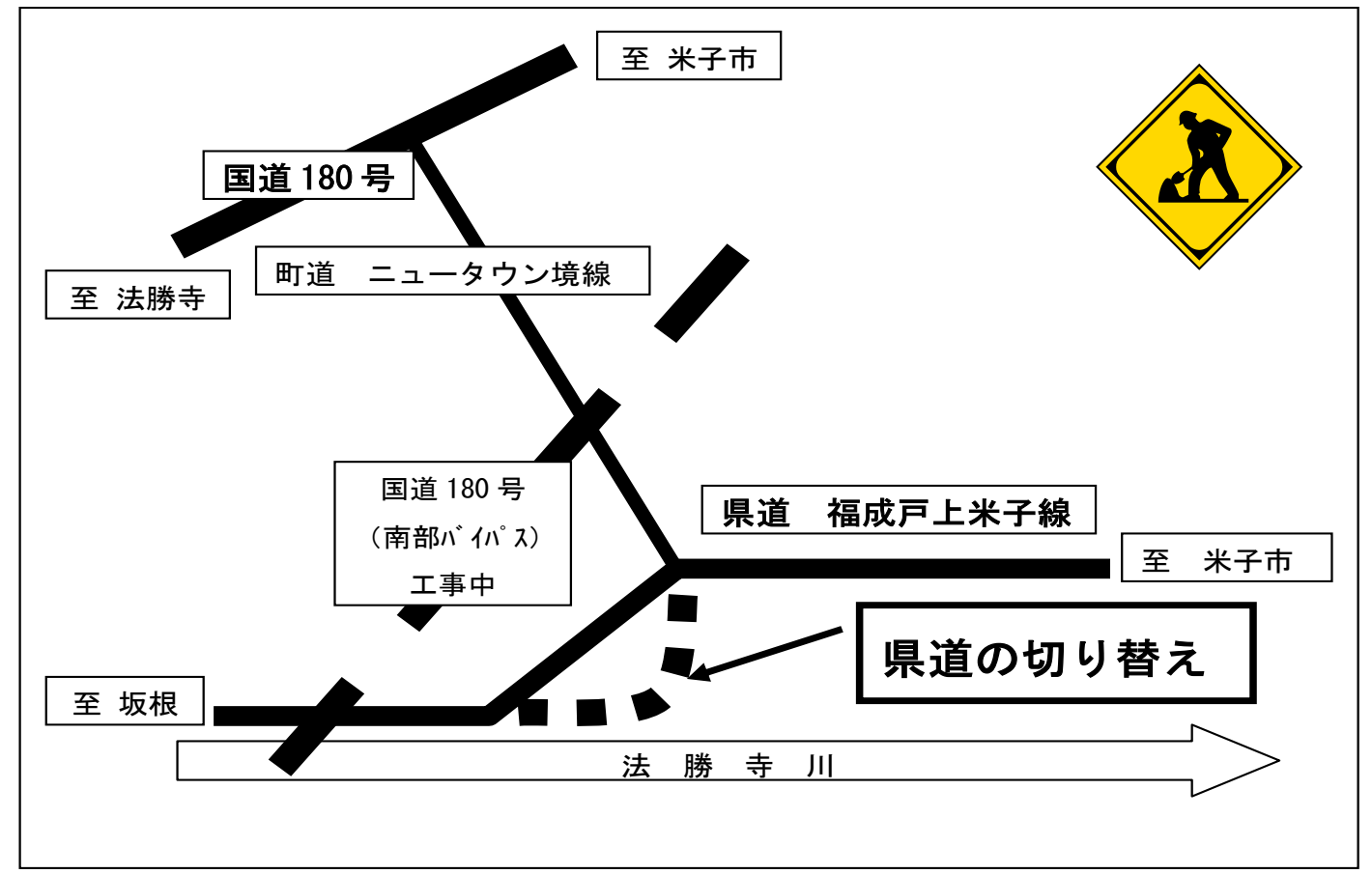
下記のとおり、国道180号(南部バイパス)の工事に伴い、南部町境内内の県道福成戸上米子線を切り替えます。また、工事期間中は片側交互通行の規制をかける期間もあります。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力よろしく申し上げます。

【県道切り替え時期】 平成24年8月中旬～(予定)

【県道切り替え位置】 南部町境内内 下図に示すように、実線部分を破線部分に切り替えます(法勝寺川堤防沿いに切り替えます)

【連絡先】 鳥取県 西部総合事務所 県土整備局 道路都市課 西村、井上、森本
TEL 31-9733



■ 創業・ベンチャー人材育成研修(第1回目) ■

創業やベンチャー起業に必要な知識・技術を習得し、創業等を目指す求職者及び在職者の方を対象とした実践的な研修です。

【期間】 平成24年9月12日、19日、26日

10月3日、10日、17日、24日、26日 18:00～22:00

【会場】 米子商工会議所(米子市加茂町2-204)

【対象者】 創業に興味のある求職活動中の方及び在職中の方

【研修内容】 起業における心構え、市場分析、創業者から学ぶ等

【定員】 40人

【申込締切】 未定(募集開始日及び締切日については、決まり次第HPに掲載いたします)

【申込・問合せ先】 米子商工会議所 経営支援課 TEL 22-5131

※研修日程・研修内容・定員について一部変更になる場合があります。

●受講申込書にご記入の上、各研修の申込先へ持参又は郵送してください。

●受講申込書の入手については、各研修の申込先にお問合せいただくかホームページ

(<http://www.pref.tottori.lg.jp.mirai/>)からダウンロードしてください。

■ 肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について ■

75歳以上の方を対象に「肺炎球菌ワクチン」の接種費用を助成します。
ご希望されます方は、以下の事項にご理解いただき健康福祉課（すこやか）へ申請されますようお願いいたします。

肺炎球菌ワクチンとは

- (1) 肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌を原因として起きる肺炎を予防するもので、全ての肺炎の予防に効果があるわけではありません。
- (2) 肺炎球菌ワクチンの接種は、5年以上間隔をあける事が必要です。
- (3) 1回の接種での効果は、おおむね5年間程度です。
- (4) この予防接種は、予防接種に基づくものではなく任意の予防接種です。



- 【対象者】 75歳以上（昭和13年4月1日以前の生まれ）で、接種を希望される方
 【自己負担額】 2,000円
 【実施期間】 平成24年5月28日～平成25年1月31日
 【接種医療機関】 潮医院、西伯病院、法勝寺内科クリニック、森医院
 【申請方法】 事前に健康福祉課で申請手続きをしてください。受診券をお渡します。
 【必要なもの】 印鑑
 【申請・問合せ先】 健康福祉課（すこやか）担当：佐藤 TEL 66-5522
 ※肺炎球菌ワクチンの接種を希望される方は、必ず上記接種医療機関に予約をお願いします。

■ 母子家庭自立支援給付金（高等技能訓練促進費給付金） ■

母子家庭の母が就職の際に有利となる資格取得のために、2年以上養成機関で修業する場合に、「高等技能促進費」と「入学支援修了一時金」が支給されます。

- 【対象者】 南部町内に在住する母子家庭の母であり、2年以上養成機関で修業し資格取得が見込まれる者
 【対象資格】 看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・理容師・美容師等
 【給付額】

	市町村民税非課税世帯	その他世帯
高等技能促進費	月 100,000円	月 70,500円
入学支援修了一時金	修了後 50,000円	終了後 25,000円

【相談申請窓口】 南部町福祉事務所 TEL 66-5522

* [申請される方は、事前に福祉事務所に相談してください。]

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

* 参加申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

- 【日時】 9月21日（毎月第3金曜日）午前10時～12時
 【場所】 健康管理センターすこやか
 【参加費】 100円（茶菓代）
 【問い合わせ先】 健康福祉課（すこやか） TEL 66-5524



■ 南部町成人式実行委員の募集について ■

今年度の成人式と一緒に企画し、盛り上げてもらえる新成人の方を募集しています。
やる気のある新成人の方、是非ご応募ください。

※実行委員会は9～12月に数回開催する予定です。

※成人式は、平成25年1月13日（日）開催予定です。

【対象】 南部町在住及び出身者で、今年度満20歳になられる方
（平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方）

【申込方法】 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記の上、郵送・FAX等でご応募下さい。

【締め切り】 平成24年8月31日（金）

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 人権・社会教育課 担当 加藤 TEL 64-3782
（〒683-0201 南部町天萬558）



■ 産業課からのご案内 ■

1. 汗かく農業者支援事業について

汗かく農業者支援事業の募集を行います。応募希望者は産業課まで申請を行ってください。

○事業対象者 南部町内に土地を有し、販売を目的とした事業計画を予定している農業者

○事業内容

区分	内容	補助対象経費	補助率	助成金の上限
養魚田整備	養魚田整備のために要する経費を補助する	重機の賃貸料、材料費、業者委託にした場合の工事請負費、修繕費（但し防水シート等の消耗品は除く）	1/2	250,000円
栽培推進	果樹や菜草、葉木、花木の新植や改植に要する経費を補助する	苗木代、肥料、農薬、支柱	1/2	150,000円
施設整備	ハウス等の施設の新設、修繕、プランター栽培等のセット導入に要する経費を補助する	ハウス資材費（中古可）、建設費、修繕費（ビニール張替えは除く）、プランター栽培、ポット栽培、水耕栽培セットの導入費	1/3	500,000円



2. じげの職人支援事業について

○事業対象者 農業者で、集落の農地を守るため、自発的に作業道整備や農地保全を行なう意欲的な農業者

○事業内容

区分	内容	補助対象経費	補助率	補助金の上限
資格取得	重機、車輛、特殊機械を扱うための資格の取得に要する経費を補助する	資格取得に要する経費（受験料、受講料、テキスト代） ※ただし、不合格は不可	1/3	30,000円
農地改良	自らの作業により行なう、作業道・用排水路・農地整備のためにかかる費用を補助する。※請負は対象外	材料費（砕石、真砂、二次製品、塩ビ管）、重機等の借上料、労務費（県標準単価による）	1/2	50,000円



[1.2の共通事項]

○事業申請 事業の申請書の提出が必要ですので、応募希望者は事前に産業課にご相談下さい。

○事業実施 申請について認定審査会が審査します。そこで認定されたものが事業実施できます。

○申請締切 9月28日（金）までに産業課（天萬庁舎：TEL 64-3783）まで申請してください。